

# ひなたぼっぴ通信

2015年  
12月号

## ケアハウス、午後6時～7時

ケアハウスの一大イベントの秋祭りが終わり、運動会が終わり、紅葉も過ぎ去った今日この頃、ふと気付くと一年の終わりも近づいて、冬の便りが届きそうな季節になりました。

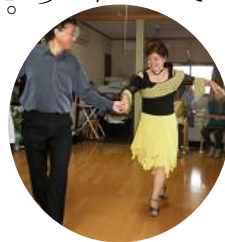
さてケアハウスでは日課のレクリエーションもネタが底をつき始める中、毎日スタッフが知恵を出し合って、『楽しみながらも身体機能や生活の活性化、コミュニケーション作り』に役立つものを』とレクのメニューを考えています。その中でもとりわけみんなが心一つになれるのが「歌」（カラオケ）。童謡から演歌までとても楽しく過ごせます。ここでみんなの力を発揮させるのがスタッフの役割!! 以前の施設では恥ずかしいと言いながら、先立って歌うのをしり込みしてしまうスタッフが多かったので盛り上がりにかけてしまいましたが、不思議とここではスタッフがトップバッターで歌い、利用者さんも次々に美声を披露・・・最後にみんなで童謡を歌い、気持ちよく終わります。これから寒くなってきましたので屋内での過ごし方を、スタッフの



笑顔!!利用者様の笑顔になるよう工夫をしながら、暖かい午後のひと時を過ごしていきたいと思えます。(I F H)

## 宅幼老所が別世界に?

10月31日、11月1日のカルチャーセンターでの文化祭で行われるダンスの予行演習としました。お相手の男性と音楽に合わせて踊り始めると、利用者様からは歓声が上がり、踊りが終わっても「アンコール。アンコール。」宅幼老所はまるでダンスホールのような空間になって、夢のようなひと時が流れました。



## 秋が満開

宅幼老所では11月の共同制作として、「菊の花」と「木の葉」の制作に取り組みました。細かい作業に苦戦しながらも、皆さんが一人ひとりの花を一生懸命咲かせて下さいました。



木の葉は、木目込みなどで余った端切れを使い、思い思いの形に切って作りました。どちらも20日に行われた生活展に出展し、皆さんから「すごいですね」とのお言葉をいただきました。

## 宅幼老所の編み物名人をご紹介します

大正10年生まれのI様は昔から和裁が得意で、94歳になった今でも通所される日はいつも編み物をされています。これまでに帽子を3つ編まれました。周りの利用者様も興味を持たれて声を掛けお歳を聞いてびっくりしていました。I様は「いくつになっても好きなことができるのは幸せ」と話されています。これからご自分のひ孫様の帽子を編まれるとのこと、周りのみんなも出来上がりを楽しみしています。

## ご利用者様の作品紹介

### 秋草に触れてみたき日 空真青

(グループホーム I氏)

## ひなたぼっぴランチ忘年会のお誘い

12月12日(土) 10:00～13:00

今月はランチ忘年会として、お楽しみ企画を用意しています。ご近所の方もお誘い合わせてお出掛け下さい。大勢の方のご参加をお待ちしております。

## グループホームひなたほっこりに入職して

早いもので入職して3ヶ月近くになりました。ご利用者様とも打ちとけてきています。私自身も六十歳代です。ご利用者様は、自分の親の年齢と同じ位です。今現在は、両親ともにおりませんが、皆さんと一緒に時間を過ごせるのがうれしいです。

会話したりなど、仕事もほぼこなせるようになってきています。ですが、今までやってこなかった洗濯をしたり、食事を作ったりしていますが、やはり時間がかかってしまう事もあります。いろいろな時間を掛けずに手早くやっていききたいなと思っています。

一緒に仕事をしている職員もいい人たちです。このまま長く、この職場で働いていけたらと願っています。皆さん、どうぞよろしくお願ひ致します。(グループホーム2F H)



## 道の駅までドライブ

秋も深まって紅葉も進み、来年は御柱もあるということで、グループホームでは、利用者様と葛木の道の駅までドライブに行ってきました。

車中、紅葉や実った柿を眺めながら、「いい色してるね〜」「あんなに柿がなってる！」など自然と会話がはずみます。目的地に到着外はもう肌寒くなっています。

ましたが、車から降りて景色や御柱の木を見てまわりました。帰り際に御柱をバックに記念写真も撮りました。

秋晴れの中、久々のドライブということもあり、利用者様の表情も晴れやかに変わったように感じました。



## 介護保険のお話

介護保険制度は2000年から施行されました。始まったばかりの頃は、とにかくサービスを入れる事を最優先に考えて、今までどうにかご自分で時間がかかっても掃除など出ていた方たちに、掃除のサービスを入れて介護度を上げてしまったというようなこともありましたが、介護保険が始まって4年目頃に行われたケアマネジャーの研修で、国の役人から「介護保険法第4条第1項は何かわかりますか」と聞かれました。この条項には「国民は自ら要介護状態となる事を予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に健康の保持増進に努めるとともに、要介

護状態となった場合においても進んでリハビリテーションその他の適切な保険医療サービス、および福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする」と書かれています。その説明がなされた会場全体に、さざ波のようにざわめきが広がった事を今でも覚えています。この頃から『自立支援』という事が言われ始めました。

ですが、一言で自立支援といっても、どこまでを本人にしていたら、どの部分をお手伝いするかを見極める確かな介護の目が必要であり、その方がその方らしく生活出来るように支援していく必要があると考えています。ケアマネは利用者様の代弁者と自覚し、日々、寄り添っていききたいと思っています。

(ケアハウス ケアマネジャー)



ケアハウスのレク風景『ダリアの花』作り

発行 社会福祉法人ひなたほっこり

〒399-0211

富士見町富士見11650-1

TEL 0266-61-2335

FAX 0266-61-2336